

令和 8 年 3 月 19 日

◎西内委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎西内委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案について内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 8 号議案、第 18 号議案、第 24 号議案、第 30 号議案、第 37 号議案、第 39 号議案、第 46 号議案、第 58 号議案から第 61 号議案、第 71 号議案、第 72 号議案、以上 13 件については、全会一致をもって、第 1 号議案、第 20 号議案、以上 2 件については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第 1 号「令和 8 年度高知県一般会計予算」のうち、「所得向上推進企業等総合支援事業費補助金」について、執行部から、若者の所得向上の実現に向け、事業者の高付加価値型経営への転換を力強く後押しするために新たに創設するもので、昨年度取りまとめた経営改革モデルを業種横断的に横展開し、高付加価値化を目指す取組のほか、販路拡大や人材育成、働き方改革など、事業者の多様なチャレンジを柔軟かつ総合的に支援するものであるとの説明がありました。

委員から、補助金の対象者が商工業者のほか、一次産業事業者や社会福祉法人など幅が広く、また、スケジュールについても、スピード感を持って対応する必要がある中、広報についてどのように行うのか、的確かつ十分に制度の周知をしていけるのかとの質疑がありました。

執行部からは、地域本部がアクションプランで支援する事業者や地域団体、市町村へ説明をしている。また、金融機関を通じた情報提供もお願いしている。あわせて、本議案が議決されれば、年度内に新聞に大きな広告を掲載するなど、事業者にしっかり届くよう取り組んでいきたい。本補助金については、当部で予算を計上しているが、各部局において、それぞれが所管する業界団体を通じて、制度を周知することにも取り組んでいるとの答弁がありました。

さらに委員から、幅広い事業者へのサポート体制は十分なのかとの質疑がありました。

執行部からは、まずは所管の部局でしっかり対応したいと考えている。また、商工団体や金融機関に加えて、よろず支援拠点などに支援協力依頼を行っている。業種を問わず、全ての事業者をカバーできるよう県内の関係機関の協力を得て支援していきたいとの答弁がありました。

次に、観光振興スポーツ部についてであります。

第1号「令和8年度高知県一般会計予算」のうち、「令和8年度のスポーツツーリズムの主な取組」について、執行部から、地域の特色を生かしたスポーツツーリズムの推進では、地域で開催されるスポーツイベントの支援、サイクリストの動向調査やスタンプラリーの実施、高知龍馬マラソンの開催などに取り組むとの説明がありました。

委員から、四国一周1,000キロメートルプロジェクトについて、随分前に四国一周のイベントを開催する話が出てから進んでいない。具体的に仕掛けていかないといけないと思うが、サイクリングアイランド四国推進協議会での取組以外にどのように取り組もうと考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、四国一周のサイクリングを促進するために、今年度は四国一周のルートを部分的に走る分割完走ツアーに取り組んでいる。また、インバウンド向けの情報発信は、四国4県が一体で行った方がより発信力が高まるため4県連携で取組を進めているが、現時点では愛媛県の優位性が高い。このため、愛媛県に来るサイクリストを県内に呼び込む施策を展開していく上で、サイクリストの動向を把握する必要がある。来年度、自転車専用ナビゲーションアプリを使った動向調査実施予算を計上しており、アプリで得られたデータを分析するとともに、4県連携による情報発信にも引き続き取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和8年度高知県一般会計予算」のうち、「地籍調査事業費補助金」について、執行部から、地籍調査の実施主体である23市町村が実施する測量調査等の経費に対して補助を行うものである。能登半島地震を受け、全国の自治体が地籍調査の取組を強化したためか、国の予算の内示率が低下しており、国の動向を注視しながら予算を組んでいるとの説明がありました。

委員から、能登半島地震の影響を見るまでもなく、復興のことを考え、地籍調査を進めておく必要性をずっと指摘してきた。その中で、令和8年度の予算は、前年度と比較し増額しているが、進捗率にどの程度反映されるのかとの質疑がありました。

執行部からは、地籍調査を実施する区域によって調査面積が異なるため、予算額で進捗率が決まるものではないが、近年、国費の配分が減少しているため、市町村には、比較的内示率が高く配分されている事業メニューで要望するよう促している。また、予算の確保に向け、令和8年度に国への政策提言を行う準備などを進めているとの答弁がありました。

別の委員から、市町村の進捗率に大きな差があるが、どう対応していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、津波浸水区域も含めた優先的な実施や全体の進捗について、首長には要請を行っているが、市町村により取組にかなり差がある。今後も、理解を得られるよう引き続き要請を行っていくとの答弁がありました。

さらに別の委員から、調査費用以外の課題はあるかとの質疑がありました。

執行部からは、測量会社は足りている一方で、地籍調査は、立会や測量に至るまでに相続人などの調査や、全員からの承諾を得るなど時間と手間がかかるため、市町村のマンパワー不足が1つの課題であるとの答弁がありました。

次に、「住宅耐震化促進事業費補助金」について、執行部から、耐震性が不十分な住宅の耐震改修への補助などを行う市町村に対し、その費用の一部を補助するものであり、令和8年度は、耐震診断への支援を2000年基準以前の木造住宅まで拡充して補助を行うとの説明がありました。

委員から、拡充した補助金の活用に向けどのように周知を行うのかとの質疑がありました。

執行部からは、現在も行っている県民向けの出前講座などで周知・啓発を図っていくとの答弁がありました。

別の委員から、2000年基準以前の木造住宅はどのくらいあって、どのくらいの実施件数を見込んでいるのかとの質疑がありました。

執行部からは、2000年基準以前の木造住宅は6万4,000棟程度あると推計しており、そのうち590棟が実施する想定で予算計上しているとの答弁がありました。

次に、第24号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「都市計画規制費」の繰越明許費について、執行部から、香南市香我美町山北地区にある危険な盛土の改善に要する費用を、491万5,000円増額し、8,127万7,000円に変更するものである。令和8年2月9日に施工者に対して改善命令を出しており、県としては、現地確認等を通じて命令した内容が履行されているか注視しているところであるとの説明がありました。

委員から、仮に代執行を行う場合の費用はどのくらいかかるのかとの質疑がありました。

執行部からは、ボーリング調査など4,000万円程度を見込んでいるとの答弁がありました。

別の委員から、盛土は非常に危険な状況で、集中豪雨が起る時期までには改善をしないといけないが、当該施工者がいつ頃までに実施するかめどは立てているのかとの質疑がありました。

執行部からは、施工者に出した改善命令の中で、盛土の上部の大きな亀裂については、梅雨入り前までに撤去すること、また、盛土を是正し安定計算を加えた上で、8月3日ま

でに全ての改善を完了することを条件とし、その条件が守られない場合は、行政代執行に移行することとしているとの答弁がありました。

さらに委員から、期限を決めて取り組んでいることはよいと思うが、危険な状況のまま大分時間が経過しているので、早期に実施していただきたいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、産業振興推進部についてであります。

「東京アンテナショップ飲食部門の運営委託」について、執行部から、アンテナショップまるごと高知のレストランにおいて、人手不足により令和4年以降キッチンとホールのそれぞれで正職員の定数が充足できない状態が続いており、今後も改善が見込めない状況である。

これまでの間、様々な工夫を重ねてきたが、今後を見据え公社とも協議をした結果、アンテナショップとしての外商活動、情報発信拠点としての機能を発揮し効果を高めていくことを考えた際、安定的な運営を実現していくことが重要との結論に至り、飲食部門の運営については、公募を行い経営ノウハウや複数店舗のスケールメリットなどを有する民間事業者に委託する形に改めることとなった。

また、委託先の選定においては、単なるテナントではなく、食文化の発信や観光誘客も含め外商活動の促進につながる情報発信や、アンテナショップとしての機能を発揮することを最優先にするとともに、現在の従業員の方々の雇用継続の検討などを条件とする予定であるとの説明がありました。

委員から、食や食文化を通じたファンづくりを求めていくのであれば、本県の食や食文化に詳しい県内事業者が対象になるのか、どの企業でも公募に参加することは可能なのかとの質問がありました。

執行部からは、県内企業以外にもいろいろな形で高知の商品を扱っている事業者はあるので、県内企業に限るのは難しいと考えているが、アンテナショップとしての機能を発揮することが重要なので、高知に対する知識や県産品に対する文化の理解などが審査上、評価されるような仕組みを想定しているとの答弁がありました。

次に、観光振興スポーツ部についてであります。

「新県民体育館整備等基本計画検討会」の進捗状況について、執行部から、当初この3月末までに基本計画を策定する予定で進めてきたが、次年度に持ち越し、検討会の体制も充実、再編成を行った上で、新たな論点で残された課題に対応する。検討会に基本計画の案を示した後、パブリックコメントを経て今年の夏頃までに基本計画を策定できるようしっかりと議論を進めていくとの説明がありました。

委員から、新県民体育館建設中は2年ほど施設が使えなくなるため、利用者が頭を悩ませている。県として県民のスポーツ機会の確保や実施率の向上を目指していくのであれば、

体育館が2年間使えないのは大きな影響が出るので、旧高知南中学校・高等学校体育館以外で使える施設がないか部局横断的に考えていく必要があるのではないかと質問がありました。

執行部からは、旧高知南中高の体育館は、解体に合わせて使えるよう再整備を予定している。また、各種大会の開催が難しくなることも想定されるので、中学校体育連盟と高等学校体育連盟に情報提供を行い、各学校の体育館を使えるよう調整をお願いしている。県立学校については、校長会などを通じて連絡を行う予定である。それにより、一般の方は旧高知南中高のような公共施設などを利用し、中学生や高校生の大会は学校の体育館を利用いただければ影響が抑えられる部分もあるのではないかと答弁がありました。

別の委員から、まちづくりワークショップはどのようなものを検討しているのかとの質問がありました。

執行部からは、体育館自体は検討会で議論しているので、それとは別に新県民体育館を核とした地域のまちづくり、にぎわいづくりという視点で協議することを考えている。高校生や大学生、潮江地区の方に参加いただいたり、利用者目線だけでなく、商店街の方などにも参加していただいて開催したいとの答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎西内委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ 8ページの3段目、そのうち590棟がと書いてあるけど、がでええかね。

◎ 590棟をやないかね。

◎ 590棟をで。

◎ 12ページの新県民体育館建設中は2年間施設が使えないということで、確かに頭を悩ませていると言うたけど、こんなに直接言わんでええ。

◎ 表現をここまで細かく書かんでええと。削ってもらって。

◎ あと削らせてもらえとしたり9ページの一番最後の、さらに委員からという部分は重ねてになるき、取らせてもらってもええやろか。

◎ かまんよ。

◎西内委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎西内委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査したいので、案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

◎西内委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

令和8年度の産業振興土木委員会出先機関等調査日程(案)を作成しております。

県の出先機関のほか武道館、のいち動物園等の指定管理施設、須崎市スケートパーク、仁淀川アウトドアセンター、五台山公園などを組み込んでいます。それでは、次年度の委員会へ申し送る、この日程案について協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ ちばさんへは行くがでしょ。体育館のこともあるき、ちばさんの大ホールは見に行っ
ちよった方がええと思うけどね。

◎ ちばさんは入っとるんですか。

◎ ちばさんは今回は入ってないです。

◎ 15日の産業振興推進高知市地域本部はちばさんやろ。

◎ 産業振興推進高知市地域本部はちばさんではないです。議事堂に来ていただいて説明
していただきます。

◎ 行ったらええのになと思う。

◎ 先方の日程とかもあるのですね。

◎ 現場だけで良ければ、ルートの初日12日火曜日が弓道場がちばさんに近いと思う
ので。帰ってくる時間も16時10分と早めなので、もし相手方が大丈夫であれば現地の視
察だけという形で見させてもらうことは可能かと思います。

◎ わかりました。そういう御意見でね。

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。

一言御挨拶申し上げます。

1年間、本当に皆様にはお世話になりました。事務局の2人にも大変お世話になりました。副委員長につきましても、私がちょいちょいぼけていることがあったんで、お助けいただき本当にありがとうございました。また、来年度はそれぞれの各委員会の場で、皆さん先生方ご活躍されるかと思います。県の課題は様々ございますけれども、引き続き、それぞれ日頃の活動の成果を生かしながら、県勢浮揚のためお力添え賜りますよう心からお願い申し上げまして、私の最後の御礼の挨拶に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎寺内副委員長 皆様のおかげで、西内委員長を支えて副委員長として1年間仕事をすることができました。本当にありがとうございました。お世話になりました。

◎西内委員長 これで委員会を閉会いたします。

(13時19分閉会)